

求められる 全体戦略と政策体系

基本認識

新分野戦略については、「研究開発促進による事業創造」「e-Japan戦略による電子政府の実現」、「観光立国の実現」という区分から評価を行なう。マニフェストにある「環境保護と経済成長の両立」については地球環境の中のエネルギーに関する施策にてその内容について検討される。

この分野では特に、「〇〇立国」という表現が多様されているが、この傾向には注意が必要である。例えば、「知的財産立国」と言っても、知的財産を中国ではなく国内での経済成長に結び付けるには、それを商品化する国内での生産基盤が組み合わさっていないと行かない。「観光立国」、「科学技術立国」も含め、それら「〇〇のみ立国」ではなく、知的財産、観光、科学技術などをシステムとして結びつける全体戦略がなければ、それらが本当に機能することには行かない。

それぞれの項目を見てみると、「研究開

発促進による事業創造」は、さらに「研究開発」・「起業」・「新産業創造」のそれぞれの促進・支援政策に分けられる。「e-Japan戦略による電子政府の実現」は、政策として広範な経済活動の発展基盤の構築であると同時に、今後も重要産業であると考えられるIT産業の公的需要創出としての期待も高いという特性を有する。また、「観光立国の実現」は、マニフェストの扱いは小さいものの、掘り下げれば国家戦略パラダイムの変換といったテーマも内包した大きな項目である。

以下、上記の各分野に関して、簡単に総括したい。

(1) 研究開発促進による事業創造

各分野のマニフェストの内容は、特定の時期（例えば、3年後、5年後、10年後）における国全体としての状況を目標として想定し、それを実現するための手段を明示すべきである。この科学技術創造立国の分野についても、この「全体目標」とその「達

成時期」が不明である。そのため、個々の項目について見ると、ほとんど全て「いいこと」が書いてあるが、例えば、全体の中で限られた資源をどう配分するかなどは書かれていない。

マニフェストに盛り込まれた個々の措置は、いずれもそれ自体としての方向性が間違っているわけではなく、2004年度予算でもライフサイエンス、情報、環境、ナノテクノロジーの重点4分野には手厚い配分が行われるなど、政策対応も着実に行われている。

しかしながら、重点4分野以外の予算については、本来はその中でも優先順位があるはずであり、それが低い順に予算が削られていくべきであるにも関わらず、前述のように全体戦略がないため、それらが無原則的に削られてしまっているという状況を招いている。また、政策の多くが先の衆議院選挙以前から、政府の手において検討・着手済みであり、政党「自身」による「未来」志向の政策提案としては、相当の不満が残る内容である。

(2) e-Japan戦略による電子政府の実現

e-Japan戦略も各省主導で進められている政策の寄せ集めを体系化したものと捉えられるところがある。光ファイバーというインフラの構築が、その主軸となる手段として据えられているが、必ずしもそのインフラを活用した各種経済活動の活性化を誘因するとは限らない。調達手段の整備等重要な論点を後回しにしたうえで構築作業が先行している部分がある。本来、電子政府を実現する手段としての光ファイバー構築が目的化し、電子政府の政策体系を見えに

くくしている。反対に、電子政府は個別の施策として動き、2005年に世界最先端になるという曖昧な目標を目指すことになる。ここにもマニフェスト全体にみられる、明確な理念と目標に基づいた政策体系と手段の設定という視点が欠けている。

また、多岐にわたる分野において各論の形で政策が実現しているため、それぞれ形式的な進捗は見られるものの、IT分野の予算だけが大きくなりがちとなっている。理にかなった理念・目標を実現するための手段に予算を使い、かつ執行プロセスを監視することで、従来型の非効率な公共事業の弊害を拡大しないような体制をとることが望まれる。

(3) 観光立国の実現

観光立国の扱いはマニフェストでは小さいが、観光立国閣僚会議資料でも21世紀の日本の進路である「観光立国」への価値観の転換と記されているように、本質的には工業や貿易に対する同等のレベルでの対立概念となり得るものであり、考えようによっては極めて重大な価値観の転換を提示しているといえよう。

一方、観光は遅れた分野であり、しかも、高度成長のあおりで伝統的観光資源は破壊されてきたという側面もある。しかも観光業は航空業や鉄道業を除くとそのほとんどが零細企業であり、人材も豊かではなく、尊敬と注目を浴びることもない業種であるため、自助努力での改善と発展を期待することは極めて難しい。しかし、国の政策としての「観光立国行動計画」は、表面的なデータのみであって、一般的問題の裏返し

にとどまった一般的な施策のリストでしかない。その意味で「戦略的」でもないし「行動計画」でもない。

その実態は、他の分野でも見られるとおりの細切れ施策という部品の寄せ集めであり、全体が「外国人観光客受け入れ定着システム」として出来上がっていくプロセスは見えないままである。従って、優先順位もみえず、どこかに阻害要因を抱えたまま独りよがりの費用対効果の悪い施策を打ち続けることになりかねない。

こうした基本認識に基づいて、以下ではそれぞれの項目の評価を行う。

8a 研究開発と創業 (ベンチャー含む)

1. マニフェストの妥当性

(1) 理念、目標

まず、マニフェストには「科学技術創造立国」の具体像が示されていない。科学技術の最大の課題は、お金よりもむしろ人的資源の配分である。日本の科学技術の全体像（全体のビジョン）と、どの分野をどうするのかという論点を踏まえた上で戦略を構築する必要があるが、「科学技術創造立国」からはそれが見えてこない。「〇〇立国」という発想が乱立しているが、知的財産、観光、科学技術などをシステムとして結びつける全体戦略がなければ、それらが本当に機能することにはならないのではないか。

重点4分野については、既に世界で脚光を浴びてしまっている分野である。国際競争力強化の観点から見ても、世界中が重点分野にしており、アメリカには人口からの

単純計算でも倍の研究者が存在することになる。本来、例えば30年後の次世代の4分野を見据え、ある分野に資金を投入して、そこから少しでも芽が出てくれば、それを伸ばしていくという戦略が必要である。科学技術創造立国は発想としては長期的であるが、中身は短期的であるといえよう。

科学技術分野についてマニフェストで描かれるべき理念は、第一に、国全体のあるべき姿を想定し、その中で科学技術という部分をどうするのかであり、第二に、長期的な国の目標を達成するための手段として科学技術はどのようにそれに貢献し得るのかである。しかし、自民党マニフェストは、総合科学技術会議も含め省庁縦割りの中で作成された結果、この点が全く出てきていない。

(2) 政策体系・手段

「重点4分野」を掲げたことは一応評価できるが、全体の構造が示されていないため、重点4分野以外の他の分野において、哲学なき予算削減を誘発するものとなっている。また「基礎研究」を掲げているのは、単に「基礎研究重視派」をなだめるためと思われるが、「重点4分野（基礎研究+応用研究）の重視」（=他の分野の基礎研究+応用研究は重視しない）と、「（全ての分野の）基礎研究の重視」（=応用研究は重視しない）とは矛盾する。

日本の科学技術関係者は全ての分野でアメリカに対抗しようとする傾向が強いが、戦略とは選択であり、人口に限りがある以上、「人的資源の配分」について戦略=選択があるべきである。これは財政的資源配

分以上の課題である。

科学技術予算全体で3.6兆円のうち、約3分の2は政府主導であり、残りが自主研究に対する助成となっているが、原子力やロケットといった政府主導分野は工学部系の官僚ベース（総合科学技術会議、文部科学省）であり、国民のニーズを反映しない「高級理科実験クラブ」的な色彩が強い短期的な視野の政策が導かれる危険性があることにも留意する必要がある。

また総論としての「若手研究者の自立」は良しとしても、各論になれば、本来、資金は研究能力に着目して配分すべきであって、若手に大きく重点を置けば非若手差別ではないか、若手であれば何でもいいのかという問題点も出てくる。政策体系として見れば、重要性の判断や優先順位付けに疑問なしとしない。

ベンチャー企業育成支援については、2006年度までに年間創業・開業倍増、2004年度までに大学発ベンチャー1000社創業という目標は極めて明確である。起業のブレーキを解放する手段としての税制の変更、知財制度の整備等といった手段は妥当であると評価し得るが、創業企業数等の政策目標はその本質的困難さに照らして過大であり、ベンチャー・起業に関する政策的支援の限界を考えると、マニフェストの実現性の点から妥当とは評価し難いところがある。

2. 実質的進捗度

マニフェストに盛り込まれた個々の措置は、いずれもそれ自体としての方向性が間違っているわけではなく、2004年度予算でもライフサイエンス、情報、環境、ナノテ

クノロジーの重点4分野には手厚い配分が行われるなど、政策対応も着実に行われている。しかしながら、それらの分野以外の予算については、無原則的に削られてしまっているという状況を招いている。

進捗度の評価に際して留意する点として、例えば「大学の講座制の改革」や「若手研究者」に対する政策については、そのプライオリティーを各省が既に上げていたからこそ盛り込まれたという側面が強い。また実際の多くの政策においては、各省庁が予算要求に当たって一般受けする理屈が付きやすいものを狙って要求し、それが事後的に自民党の政策になっていくことが多いという政策立案プロセスの実態が反映されたものに過ぎないという傾向がみられることにも留意する必要がある。ここには、自民党マニフェストの中身の多くが、既に各省庁が実行可能との目処をつけたもの、中には実施しているものの中から、一般受けしやすいものを並べたものに過ぎないという根本的な問題が反映しており、それを評価すること自体の意味が問われるといえよう。

ベンチャー企業育成の実質的進捗については、エンジェル税制の要件緩和等が具体的に検討俎上に上がっている一方、ベンチャー財団による投資制度における弊害（評価能力の脆弱性等）、ハコモノ偏重で実質的支援力が不足したインキュベーション施設の限界、日本版LLC（Limited Liability Company）の立法化の遅れ等があり、実質的進捗は不十分である。

知財については、法科大学院の設置と併せて実質的進捗はほぼ十分である。しかし新産業創造戦略については、「新産業創造

戦略（中間報告）平成16年3月23日」が急ぎ示されたが、検討課題と方向性が示されたに過ぎないとの印象が強い。従って、実質的進捗も不十分である。

3. アウトカム

このマニフェストそれ自体が各省庁の既定の施策を追認したものに過ぎず、新しいものは何もないため、その成果の評価は困難である。また、「科学技術創造立国」等は実質的結果が直ぐに現れる領域ではなく、性急な評価は保留する。なお、本公約は、政府の手において検討・着手済みであった他の多くの公約とは異なり、昨年の衆議院選挙に向けて、政党「自身」による「新たな」政策提案として提言されたものと考えれば、それは官庁に依存しない「政党自身による政策構築能力の脆弱性」を端的に示すものと捉えざるを得なくなる。

ベンチャー企業の育成支援については「実現性から見て高すぎる目標設定」と「実質的進捗の遅れ」を要因として、実質的成果としては、相当未達成との評価となろう。特許審査については、近年特許審査の迅速化等も相当進んでおり、本項目の実質的成果は相当十分に達成されつつある。一段の迅速化等の進捗が望まれる。新産業創造戦略策定については現時点で達成はないと評価する。

公明党のマニフェスト評価

重点4分野への重点投資が謳われ、特に「みらいの種 先行投資プロジェクト」という集中投資のキャッチフレーズが掲げられており、一見すると具体性が高いかに見えるが、課題の設定、分類が具体的である

のみで、手段や具体的目標が提示されていない公明党マニフェスト全体の特徴が、この科学技術分野にも現われている。それぞれの評価は下記の通りである。

①「経済を活性化、新たな雇用を500万人創出」については、“経済を活性化”という極めて曖昧な目的や、“新たな雇用を500万人創出”という根拠の不明確な願望が表現されているのみである。“新産業育成”という手段も極めて抽象的な表現であり、“規制改革”という手段は、「何に対するどういう規制改革か」という説明が欠落している。そもそもマニフェストとしての形式的妥当性を欠く以上、実質的進捗と成果は評価不能である。

②環境、バイオ、情報通信、ナノなどの重点戦略分野への重点投資のマニフェストは、重点投資の額・期限等が記述されていないため、実質的進捗と成果は評価不能である。また、「有機EL、燃料電池など」という例示における有機ELについてはここであえて言及するレベル（市場規模、波及可能性等）に達しているとは考えられない。

③「無担保・無保証の新創業支援制度を拡充」の公約は、期限や手段の具体的内容が提示されず、ヤル気のある起業家という表現の判断基準が不明確である。

④金融機能の多様化に対する公約は、期限が表示されておらず、また手段の具体的内容が十分に示されていない。

「女性起業家の支援」については、その意義が明確でなく、また明確であったとしても、マニフェストに示される「低利融資制度」が手段として妥当であるかどうかの検討等に欠け、マニフェストとしての妥当

性が認識しがたい。

8b e - ジャパン

1. マニフェストの妥当性

(1) 理念・目標

e-Japan戦略IIにより2005年までに世界最先端のIT国家を実現するというマニフェストは、初期のe-Japan戦略（平成13年1月22日）において、必要な制度改革や施策を5年間で緊急・集中的に実行するという目標を掲載したものに過ぎない。理念としては、e-Japan戦略IIに記される「ITを基盤とした「元気、安心、感動、便利社会の構築」の方が近い。ここではITは社会基盤実現のツールであることが示されており、その理念は間違っていないが、その実現手段を「構造改革」と経済活性化による「新価値創造」としている考え方が理念に結びつかない。

このマニフェストには大きくハードとソフト両面の目標が掲げられ、ハードに当たる「光ファイバーの利用大国を実現し」という表現には目的と手段の錯綜が見られ（光ファイバーの利用という「手段」が「実現」という目的内容になっている）、マニフェストとして十分に妥当とは評価しえない。ここには光ファイバー利用により達成する具体的目標の提示が欠けている。

またソフトに当たる電子政府の実現に関しては、例えば国連レポート（2003年）にて18位と日本は後進国に定義されており、大幅に遅れている。世界最先端のIT国家には程遠く、マニフェストとしてはむしろこれまでの目標設定を変更し、遅れを取り戻すため

の具体策を提示すべきではないだろうか。

e-Japan戦略は構造改革のツールとして位置付けられており、重点分野に見られるITによる効果が最も高い分野を優先させ利用するという目標はわかりやすいが、「e-Japan 戦略「加速化パッケージ」において新たに追記されたABCDEFの各項目を見ても、むしろ必要に迫られた項目を追加したように見える。重点計画についても政府施策の後追いの印象が否めず、目標の再設定は必要であろう。

(2) 政策体系・手段

光ファイバーの設置が必要であることは理解できるが、インフラの構築は必ずしもそのインフラを活用した各種経済活動の活性化を誘因するとは限らない。特に、インフラ上でのサービスの実体的開発、それに関わる起業への配慮が十分とは言えない。具体的には、発注者側の選定能力・評価能力を高め、従来から官公庁との関係が深い大手IT事業者以外の中小事業者からの新サービスに関する調達力を高める等の施策に対する検討が十分とは考えられない。

電子政府の実現に関しては、第三者評価における先進国であるアメリカ等は数年早い段階からITを重要政策として取り込んでおり、政治的リーダーシップや組織構造改革をテコにしてIT政策を推進している。対して日本の政策ではそれぞれの施策がばらばらであり、多岐にわたる分野において各論としての政策が実現しているに過ぎない。電子政府も新たな情報基盤上において行政基盤をどう作るのかについてマニフェストは答えていない。

また、「平成17年度末を目途に電子政府利用支援センター（仮称）を整備中」との計画があるが、順序としてはこちらの整備を急ぐべきではないか。ITではとかく先進的技術が先行しがちだが、都市部と農村部及び世代間のデジタルディバイドは依然大きく、また利用環境についても一定と呼ぶには程遠い。e-Japanを国家戦略として据えるならば、アクセシビリティ対応等、ITへのエントリー戦略がもう少し中心課題として取り扱われるべきであろう。また雇用の創出と結びつけ、教育しながら浸透させるなど、利用を通じてのIT社会基盤の拡充といった視点を盛り込みたい。

2. 実質的進捗度

形式的な進捗を見ると、IT戦略本部を中心にe-JAPAN戦略策定、重点計画、電子政府構築計画等を取りまとめるなど着実に進展が見られ、評価専門調査会中間報告書によると、多くの項目について法案化、予算化が実現しているような印象を受けるが、実質的な進捗については見えてこない。電子政府予算は1兆円を超える政策であり、しっかりした進捗評価をしないまま予算が執行されれば、従来型の非効率な公共事業の弊害を当該分野に拡大する恐れもある。予算がどう利用されたのか、相対的にどういった便益が得られるのかについての説明は依然乏しい。こうした観点から実質的進捗に不十分なところがある。

成果として挙げられるのは主にインフラ部分のみである。反面、これは電子政府実現の理念・目標が不明確であるがゆえに実質的進捗がみえづらいついという結果でもある。

各論としては各省庁の取組みに見られるように進捗は見られるが、それらの施策が必要かどうかについては政策体系として見ない限り判断することはできない。ハード、ソフトも含めバーチャルドメインとしてのIT社会基盤とは何なのかを明確にしたい。

3. アウトカム

アウトカムについては評価が困難である。初期のe-Japan戦略（平成13年1月22日）において、IT革命と知識創発型社会への移行及び新しい国家基盤の必要性を謳っており、各国に比べてIT政策が遅れていることを認識した上で、世界最先端のIT環境の実現等に向け、必要な制度改革や施策を5年間で緊急・集中的に実行するとされているため、2005年の結果を見て判断せざるを得ない部分もある。

8c 観光立国

1. マニフェストの妥当性

日本政府は「観光立国」を唱えているが、自民党はどの程度重要な施策であると考えているのかは疑問である。ちなみに「解説：自民党重点施策」において、「第一章：経済の活性化、デフレの克服、民需主導の景気回復における第三項：地方分権と三位一体改革、構造改革特区、NPO支援、都市再生、中心市街地活性化、観光立国で地方の活性化」の7番目に観光立国の実現が出てくる。そこにはほんの8行の説明があるだけである。

確かに国の政策の重要度は判断しにくい。巨大な国である日本には注力すべき政策は

数多く、その中での重要度からすると、上記のような扱いが現実である。しかし、その扱いを見る限り、自民党は観光立国をそれほど重要なテーマと考えていないと判断せざるを得ない、その判断ははたして正しいのであろうか。

平成15年7月31日付けの観光立国閣僚会議の資料は「観光立国の推進は単なる物見遊山のススメではなく、工業立国や貿易立国などへの一辺倒からの脱却であり、国民に価値観の転換を求めるものである」と記している。それは、21世紀日本の進路である「観光立国」への価値観の転換とされているのである。この表現は、工業や貿易に対する同等のレベルでの対立概念として観光と言っているのであり、考えようによっては極めて重大な価値観の転換を提示している。

日本は工業や貿易による成長のステージが終わり、それぞれ世界的にみて極めて競争力の強い先端的なレベルに達しているが、観光は極めて遅れている。現在では工業や貿易は政府が積極的に面倒をみなくても自律的に展開していける力を持っている。言い換えれば、政府の保護育成は必要なく、かつてのパターナリズムは逆に体質強化の阻害要因になりかねない。

一方、観光は遅れた分野であり、しかも、高度成長のあおりで伝統的観光資源を破壊してきた側面もある。特に風光明媚な地域の工業化、伝統的な建造物より単調かつ美的でもない効率的なだけの現代建築の増大と統一感のない街並み、効率と経済性重視の結果としての醜い電柱と電線、高架の高速道路など数え切れない。

しかも観光業は航空業や鉄道業を除くとそのほとんどが零細企業であり、人材も豊かではなく、尊敬と注目を浴びることもなかった。従って、経営改善や、システムとしての観光を組み立てる努力も他の分野に比べると極めて遅れた状況にある。自助努力での改善と発展を期待することは極めて困難である。

また、日本はヨーロッパ諸国に約50年遅れて観光の重要性を発見したのである。ヨーロッパ諸国は1960年代に環境美化を行った。日本は今になって、自然環境と人工環境の美しさと伝統の豊かさの重要性にやっと目が向くような民度に達したとも言えよう。

ベリー提督をはじめとして19世紀半ばに訪れた外国人が陶然とした美しい日本をある程度取り戻すことが、工業・貿易立国だけでは達成できなかった生活の豊かさと巨大な経済効果の両方を生むことに気が付き始めたといってもよい。特に、地方の経済の自立性と多様性を達成する手段としても重要であるとの認識が出始めたともいえる。しかし、状況は手遅れに近い面もあり、各地の伝統を記憶している最後の世代が生き残っている今が最後のチャンスでもある。先延ばしにはできない。そのような感覚は自民党には欠落している。

2003年7月付けの観光立国閣僚会議の資料では、国の政策として「観光立国」を進めるため、以下のような施策をリストアップしている。すなわち、

1. 日本の魅力・地域の魅力の確率

- ・日本の魅力の維持、向上、創造
- ・「一地域一観光」国民運動の展開

- ・地域の輝く個性を発揮する「一地域一観光」の推進
- ・日本ブランドの海外への発信
- ・日本ブランドのより効果的な発信のための戦略・体制
- ・観光先進国並の日本ブランドの強力発信

2. 観光立国に向けた環境整備

- ・外国人の一人歩きも可能な親切・快適空間の形成
- ・国内移動の利便性の向上
- ・外国人のニーズに応える人と産業
- ・出入国の円滑化
- ・国際交通の充実
- ・相互交流を活発化するための国際連携

3. 観光立国に向けての戦略の整備

このリストをみると、自民党は別として、政府は本腰を入れて取り組むつもりであるかのように見える。しかし、すでに発生している問題点を分析し、より踏み込んだ具体的な施策が必要であるにもかかわらず、表面的なデータのみで一般的問題の裏返しでしかない一般的な施策をリストしただけなのである。

まず、外国人とは何人なのかがはっきり示されていない。世界最大の観光国であるフランスへの訪問客は大半がオランダやドイツ、イギリスなどの近隣諸国である。それは当然の現実である。日本も台湾と韓国からの観光客が1位と2位である。従って、今後増大するのは数からいうと中国人観光客である。欧米人観光客ではない。

そのような近隣諸国からの観光客を受け入れることについての問題点はすでにわかっているにもかかわらず、それらの対策は

明示されていない。中国人の入国管理の問題、旅費の不払い、日本の温泉地等で見られる「外国人お断り」といった具体的な問題は見えているにもかかわらず、外国人観光客という曖昧な表現に終始し、英語を喋り、英語の資料や看板を作れば済むような印象を与えるのは、本当に「観光立国」を真剣に捉えているのか大いに疑問である。

2. 実質的進捗度

上記のような曖昧さのまま、膨大な「観光立国行動計画」が作られている。副題は「住んでよし、訪れてよしの国づくり」戦略行動計画とある。しかし、この長いリストを見る限り、「戦略的」でもないし「行動計画」でもない。

「行動計画」でない理由は単純明快だ。「開始年次」と「関係府省等」というコラムがあるが、ほとんど何も記載されていないのと同じである。例えば「開始年次」のコラムには「平成15年度に実施」という程度の表現しかなく、「関係府省等」では「国土交通省」と書かれているにすぎない。

要するに、いつまでにどのようなステップを踏んで何を達成成果とするのかという点は一切書かれていないし、国土交通省のどこの部署が具体的にそれぞれのステップを実施する責任があるのかも明記されていない。従って、誰が進捗状況をモニターするのかは全く不明である。

自分でモニターするつもりであるなら重要な国家の政策とはいえないのである。従って、すでに約10ヶ月が過ぎたところだが、何がどの程度まで進捗しているのかを知る方法はない。政府の広報もこのことを扱って

いない。経済財政諮問会議のウェブサイトには、「ここまで進んだ小泉改革 [経済構造改革の成果と進捗状況] 」というものがあるが、観光のページを見ても、昨年7月の観光立国関係閣僚会議による観光立国行動計画の焼き直しを載せているだけで、進捗状況の説明は一切ない。

しかし、もっと重要な問題は「戦略的」でないということである。戦略を立案できるほどの分析もなく、マクロ的な数字を集めて問題を羅列しその裏返しの対症療法を、その有効性や資源の有りようの検討もなく大量に羅列したのが「戦略行動計画」である。従って、戦略になりようがない。

まず、どの外国人を対象にしているのが明確にされていないことはすでに指摘した。しかも、政府広報が作成している「構造改革シリーズ」と銘打った30分ものテレビ番組の3番目として観光立国篇が5月8日に日経CNBCで放映されたが、そこに出てくる「外国人」とはすべて西洋人であり、韓国人や台湾人は全く見えない。従って、英語の問題がクローズアップされることになる。実際には中国語、韓国語、英語の3つは必ず併記されるべきであるにもかかわらずその問題を捉えていない。

世界的に見て、観光立国が成功するためには、近隣諸国からのリピート客をいかに獲得するかが極めて重要である。かつて、宮崎の日本人の新婚旅行客を置き換えたのが韓国人の新婚旅行客だったが、それもリピート客になることはなかったようだ。従って、宮崎観光は落ち込んだのである。リピート客が大事だということは観光立国戦略の基本であり、それはシステムの組み

立てられなければ自然には発生しない。そのような構想力は雑多な施策の洪水の中で、かけらすら見えない。

戦略立案にとって何より重要なことは顧客のニーズをつかむことであるが、顧客セグメントごとにそのような聞き取り調査をしつこく行った形跡はない。国土交通省であれ、あるいは他省庁であれ、観光局が存在しないことに現れているように、これまで政府が観光に力を入れてこなかった結果、細かい統計データは存在しない。従って、戦略立案のためにはデータ収集が必要であり、それは外人観光客のセグメントごとの動態とそのニーズの変化などの分析を行った上で、メリハリのきいた施策を打つべきなのだ。

しかし、実態はこれまで他の分野で何度も見たとおりの細切れ施策という部品の寄せ集めであり、全体が「外国人観光客受け入れ定着システム」として出来上がっていくプロセスは見えないままである。従って、優先順位もみえず、どこかに阻害要因を抱えたまま独りよがりの費用対効果の悪い施策を打ち続けることになりかねない。

3. アウトカム

石原国土交通相を観光担当大臣に任命し、ビジット・ジャパンのキャンペーン、小泉首相の出ている海外向けのキャンペーン・ビデオ、Yokoso Japan のロゴの選定、東京都の地下鉄の全路線、全駅へのナンバリングなどが動いているが、それによって外国人観光客数に効果があったという状況はまだ見えてこない。

公明党のマニフェスト評価

1. マニフェストの妥当性

公明党の政策テーマも自民党と基本線は変わらない。自民党より具体的なポイントがいくつか存在する。「外国人観光客を2010年までに1000万に。そのために、外国人受け入れ人材の育成や外国語表示の観光案内を充実させます」と表現している。その背景の認識は自民党とほぼ同じである。経済の波及効果、21世紀のリーディング産業、出と入りのアンバランスなどである。しかし、自民党より観光を他の政策に比べて重視している。

「観光立国の戦略的展開を求める20の提言」を見ると、観光担当大臣の任命、国際観光振興会の職員の増強、羽田—金浦の日韓シャトル便の就航、韓国旅行者の観光ノービザの解禁、中国の観光ビザ発給地の拡大、観光地のイメージを損なう構造物や看板の改善や撤去、景観や治安の回復、電線地中化などばらばらではあるが、比較的具体的である。

昨年7月には公明党の北側一雄政務調査会長が首相官邸に当時の福田康夫官房長官を訪ね、党観光立国推進プロジェクトチームがまとめた「20の提言」を手渡している。その席で北側政調会長は、経済発展が著しく国民の観光志向が高い中国からの旅行者の受け入れ数を増やすことが訪日旅行者の増加に欠かせないと強調したと報じられている。この点に関しては自民党よりも明快である。

2. 実質的進捗度

観光担当大臣の誕生、および国土交通省

における局長級の観光審議官の設置決定は、公明党の主張により実現したとしている。また、ビジット・ジャパン・キャンペーンへの予算配分の6割増、案内標識の整備にも3倍増の3億円を盛り込んだとしている。評価すべきは、観光案内標識は英語、中国語、韓国語、絵文字を採用する案内方法を構築中という点である。結局、外国人観光客の増加は近隣諸国からであることにはっきり目標を定めている。

3. アウトカム

地下鉄全路線・全駅へのナンバリングの導入は公明党の主張の直接的成果であるとしている。しかし、最も直接的効果が期待できるアジア諸国のノービザ施策の緩和などはまだ実現していない。従って、具体的な外国人観光客増はまだ評価できる状況にはない。

